

12月13日の本会議において、産業経済常任委員会に付託を受けました議案第69号、議案第78号及び議案第79号の3議案について、12月17日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第69号湖南省市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について、先般の火葬場に係る不祥事とは関係がない条例改正か、との質疑に対し、関係ありませんとの答弁でした。霊安室の利用が数日にわたり、支障が出る事案があったのか、との質疑に対し、現状、そのような状態にはありません。指定管理先から指摘を受け調査したところ、ほとんどの自治体が時間単位で利用料金を設定していたため、今後を見据えて改正しますとの答弁でした。身寄りのない遺体の対応は、との質疑に対し、すぐに火葬できない遺体は、数日間、霊安室で預かることができ、過去に同様の対応をした事案がありますとの答弁でした。

議案第78号市道路線の認定について、現地踏査の後、質疑を行いました。特に質疑はありませんでした。

議案第79号市道路線の変更について、当該道路は県の河川管理用堤防道路ではあったものの、従前より生活道路として使用してきた経緯がある。生活道路として利用されるようになり、このたび甲賀土木事務所によって「一般車両の通行はご遠慮ください」という看板が設置されるに至るまでの経過は、との質疑に対し、調べたうえで報告しますとの答弁でした。市道認定後、当該看板は撤去されるのか、との質疑に対し、甲賀土木事務所によって看板は撤去されますとの答弁でした。今後は事前に市へ連絡をするよう求めるべきでは、との質疑に対し、申し入れますとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。その後、議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第69号、議案第78号及び議案第79号の3議案については、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。